

ならしの在宅ものがたり

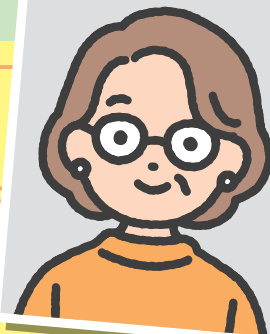
NARASHINO ZAITAKU MONOGATARI

CASE
4

がん

あじこさんの場合

仕事と治療の合間に
合唱サークルへ
通っています

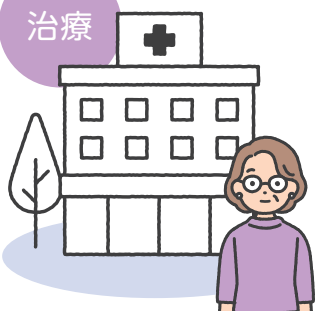


- ・62歳 女性
- ・夫と2人暮らし
- ・仕事が好き

1年前にがんの診断を受けたあじこさん 
通院先の相談窓口を通じて治療と仕事の
両立支援を受け、仕事をしながら外来で抗がん剤治療を
続けていましたが、緩和ケアが始まるようになりました。

治療と仕事の両立支援とは？

治療



病気を抱えながらも働く意欲・
能力のある労働者が仕事を理由
として治療機会を逃すことなく、
また治療を受けながら生き生き
と働き続けられる社会を目指す
取り組みのことです。

仕事



治療しながら働く人を応援する
情報ポータルサイト
治療と仕事の両立支援ナビ ▶▶▶



緩和ケア とは？

病気に伴う心と体の痛みを和らげること。
患者本人やその家族が、可能な限り質の高い治療・療養
生活を送れるように、がんと診断された時から行われます。
生活の質の維持向上も含む概念として
「BSC(Best Supportive Care)」ということばも
最近は使われています。



「人生会議」してみませんか

「人生会議」とは？ 詳しくは裏面をご覧ください

「人生会議」をすることは、「もしものとき」にあなたの望みをかなえる第一歩となるはずです。

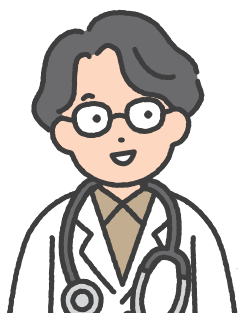
あじこさんはこれからについて考えます

わたしの希望は…

- ・少しでも仕事を続けたい
- ・普段通りの生活を続けたい
- ・できるだけ入院はしたくない
- ・最期は家で迎えたい



医師



あじこさんの希望に沿って支援していきます

残された時間をどのように過ごしていきたいですか

あじこさん

私の希望はあるけど難しいんじゃないですか

頼れる家族は夫だけだし…

うーん



医師

あきらめないで!



旦那さんと今後について話したことはありますか?

まずはご家族でよく話し合ってみましょう

医療ソーシャルワーカー



あじこさんは65歳以下ですが、介護保険の対象となる[2号被保険者]なので介護保険サービスが使えます

おうちで過ごすお手伝いはできると思います

2号被保険者とは

40～64歳で介護保険の対象となる病気※が原因で「要介護認定」を受けた方。交通事故などが原因の場合は、介護保険の対象外です。

※「がん」や「関節リウマチ」などの16種類が指定されています。

自宅で療養する以外にも
選択肢はあります。

- ・緩和ケア病棟
- ・入居型介護施設

など

最期のときまで自宅で過ごす

改めて夫と相談して、自宅で過ごす
準備を整えることにしたあじこさんは
介護保険を申請しました。

【要介護2】の判定が出たあじこさんは
ケアマネジャーを決め
ケアプランを作成してもらいました。

月	訪問介護
火	
水	訪問診療
木	訪問看護
金	訪問介護
土	
日	

(一例)

【要介護2】のあじこさんに必要なサービス (イメージ)

訪問診療

痛みなど苦痛症状の緩和

訪問看護

体調確認、医師の指示のもと
薬剤投与など苦痛緩和のため
のケア・処置など

訪問介護

入浴・排泄などのサポート

在宅訪問 薬剤管理指導

自宅へ薬剤師が訪問して内服
の確認や、飲み残しの調整の
サポート

福祉用具貸与

介護ベッド等必要な福祉用具
をレンタルできます

定期巡回・随時対応型 訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護
と訪問看護が一体的に、または
密接に連携しながら、定期巡回
と随時の対応を行います

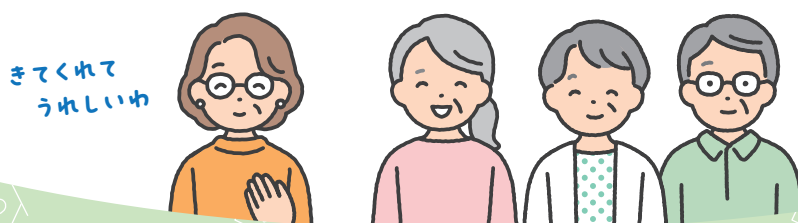
※症状の程度や段階に応じてサービスの内容や回数は変更します

※医療保険(医師の指示によって)で、毎日訪問看護を利用することも可能です

職場と相談して体調の良いときには在宅ワークをするなど、
できるだけ仕事を続けることにしました。

続けることが難しくなってからは休職し、傷病手当金を受給しました。
自宅にいるため合唱サークルのみんなが気軽に会いに来てくれました。

あじこさんは最期まで自宅で過ごしました



介護保険申請の詳細についてはこちら▶



人生会議（ACP）とは？

誰でも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。
 命の危険が迫った状態になると約70%の人が、これからの医療や
 ケア等について自分で決めたり、人に伝えたりすることが
 できなくなるといわれています。

あなたが大切にしていることや望んでいること、どのような医療や
 ケアを望んでいるかについて、前もって自ら考え、あなたの信頼する
 人たちと話し合うことを「人生会議」と言います。

ために
 作って
 みましょう！



厚生労働省の人生会議学習サイトでは、リスト化された項目を
 選択・入力することで「自分の望み」を整理でき、完成物は
 印刷できます。WEBで人生会議を体験してみませんか？▶▶▶



在宅医療・介護などに関する高齢者の相談は、高齢者相談センターへご相談ください

担当地区	高齢者相談センター（地域包括支援センター）	電話番号
谷津 / 谷津町 奏の杜	谷 津 高齢者相談センター (谷津5-16-33)	047-470-3177
秋津 / 茜浜 / 香澄 芝園 / 袖ヶ浦	秋 津 高齢者相談センター (秋津3-4-1)	047-408-0030
津田沼 / 鷺沼 鷺沼台 / 藤崎	津田沼・鷺沼 高齢者相談センター (鷺沼1-2-1)	047-408-1600
花咲 / 屋敷 / 泉町 大久保 / 本大久保	屋 敷 高齢者相談センター (屋敷4-6-6)	047-409-7798
実籾 / 実籾本郷 新栄 / 東習志野	東習志野 高齢者相談センター (東習志野2-10-3)	047-470-0611

窓口開設時間：月～金曜日 / 午前8時30分～午後5時00分（祝日・年末年始を除く）



習志野市役所ホーム
 ページにて、介護や医
 療が必要になっても
 在宅で生活続ける
 ための情報をまとめたパンフレットや
 「ならしの在宅ものがたり」シリーズ
 を紹介しています。



【作成】
 習志野在宅医療・
 介護連携ネットワーク
 （あじさいネットワーク）

2025年3月